

下水道の供用

● 供用開始区域について

町では、下水道の整備が完了した区域から順次供用開始をしています。

令和3年4月1日現在、下水道が利用できる区域は下図のとおりです。

令和4年4月からは、■の区域で下水道が利用できるようになる予定です。

なお、この予定時期は、変更される場合がありますのでご了承ください。

また、供用開始後3年以内に下水道への改造工事をしたときは、町の助成制度があります。

	供用開始済
	令和2年4月1日 供用開始 【助成金3万円】
	令和3年4月1日 供用開始 【助成金7万円】
	令和4年4月1日 供用開始 【予定】

※平成31年4月1日 供用開始区域なし
【助成金1万円】

